

令和 7 年度不祥事根絶のための校内ルール

～不祥事を撲滅し、児童・地域・保護者に信頼される学校づくりのために～

四万十市立八束小学校

八束小学校の教職員は、学校教育に携わる者として、常に法令を遵守し、児童の健やかな育成に向け、教育活動に専念しています。しかしながら、外に目を向けますと、一部の教職員による不祥事が後を絶ちません。

そこで、「本校からは絶対に不祥事を起こさない！」との強い決意の下、以下の校内ルールを定めました。児童にとって「明日も来たい」と思える、安心・安全な学校づくりを目指します。

【基本理念】

- 一つ、大切な生徒たちの命や尊厳を守ることを第一に考えて職務に当たる。
- 一つ、不祥事は他人事ではなく、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るものとして捉え、当事者意識・危機意識をもって捉える。

【校内ルール】

1. 交通法規を遵守し、目的地に 30 分前には到着できるよう時間に余裕を持って出発する。※市内は 15 分前
2. 飲酒する前には、行き帰りの交通手段や次の日の運転の有無を確認する。
※職場の飲み会の時には、事前に管理職に報告
3. 原則として 1 対 1 の状況はつくらない。ドアや窓を開けて人目につくようにする。
4. 非常時以外は、教室や児童の前でスマートフォンを出さない・使わない。
5. 「これってハラスメント？」とお互いに意識し、声を掛け合う。

R7, 10 末現在（ルールは毎月見直し、拡充していきます）